

# 埼玉の植物防疫

発行 2015. 6. No.128  
 一般社団法人 埼玉県植物防疫協会  
 さいたま市大宮区北袋町1丁目340番地  
 埼玉県農業共済会館内  
 Tel 048・645・2226 Fax 048・645・2144

目 次		頁
I	主要農作物の病害虫発生と防除対策について	
1	普通作物……………農業技術研究センター	1
2	果樹・野菜……………	5
3	茶……………茶業研究所	8
II	病害虫情報	
	平成26年度に発表した病害虫発生予察注意報について	
	……………病害虫防除所	11
III	平成27年度 植物防疫・農薬事業について……………農産物安全課	20
IV	協会だより……………	22
1	一般社団法人埼玉県植物防疫協会第3回定時総会を開催	
2	平成27年度 農薬展示ほの設置について	

## I 主要農作物の病害虫発生と防除対策について

### 1 普通作物

農業技術研究センター

埼玉県における、平成26年産水稻の作況指数は102（東部、西部ともに102）であり、昨年より4ポイント上昇した。また、本県の水稻うるち玄米の一等米比率も約78.3%（平成27年3月20日農林水産省公表）で、昨年より約13ポイント上昇した。梅雨明け後は、8月上旬にかけての高温や8月下旬の日照不足の影響で、早期・早植栽培で外観品質低下はみられたが、全般的には、気象による収量及び品質への悪影響は軽微であった。

さて、本年（平成27年）5月25日気象庁発表の関東甲信地方の8月までの3か月予報によると、6月の気温は平年並または高く、7月の気温は低く、8月は平年並の確率が40%と予想されている。また、降水量については、6月は平年並または少なく、7月は平年並または多く、8月は平年より多い確率が40%と予測されている。梅雨期の後半に曇雨天の日が多くなる時期があると見込ま

れている。

このような気象予測を参考に、今後の病害虫対策について記す。なお、薬剤防除等については、関係機関の情報を参照されたい。

#### (1) イ ネ

##### 1) いもち病

苗、葉、穂、節、枝梗、籾等に発生する。前年度の被害わらや種子で越冬した菌糸や胞子が第一次伝染源となり、葉に病斑を生じて葉いもちの発生となる。気温が20～25℃で、曇雨天の日が続く、日照が少ないと発病が助長される。また、窒素肥料の多施用はイネの感受性を高めるため発病を助長する。葉いもちの病斑に形成された胞子がその後穂いもち等のいもち病拡大の伝染源となる。昨年の穂いもちの発生は平坦地域、山間山沿

地域ともに少なかった。昨年の7月は高温・少雨で経過し、8月は日照不足であったものの降水量が少なかったため、感染の拡大や穂いもちへの移行が抑制されたと考えられる。

本年は越年した菌密度が少ないが、梅雨期後半にあたる7月の気温が低く、降水量が平年並か多いと予測されていることから、本病の発生が全般に助長される可能性があることから、葉いもちの発生には注意を払う必要がある。置き苗の放置は本病の多発を助長するので、不要な苗は早急に本田から除去する。

## 2) 紋枯病

初発生は例年、早期・早植栽培で6月下旬～7月上旬、普通植栽培で7月中下旬である。伝染源は、刈株や土壤中で越冬した病原菌の菌核である。昨年の発生は平年並であったが、普通期栽培地帯では、出穂期以降に多発した地域もあり、本年の越冬菌核数は平年並～やや多いと予想される。6月にかけて気温が平年並または高いと予想されていることから、イネの分けつは旺盛になると考えられる。また、8月にかけての降水量は平年並または多いと予想されている。株内の多湿は本病の発生を助長するため、有効茎が確保できたら中干しへ移行して過剰な分けつを抑える。薬剤防除は、穂ばらみ期から幼穂形成期の発病株率15～20%以上を目安とし、早期・早植栽培では出穂1～2週間前を目安に、また、普通植栽培では出穂10日前を目安に防除の要否を判断して、必要な場合には直ちに薬剤を散布する。

## 3) もみ枯細菌病

本病は種子伝染性の細菌病であり、温暖化により多発しやすい重要病害である。箱育苗では苗腐敗症が、本田では出穂期以降に、もみ枯れ症状・不稔の発生が、それぞれ問題になる。今年度も育苗時の発病を確認しており、要注意である。病原細菌は32℃前後で旺盛に増殖するため、高温・多湿条件は発生を助長する。箱育苗での苗腐敗症に対しては、浸種・催芽から育苗期にかけての温度管理に注意し、必要以上に温度を高めない。種子の湯消毒は通常の薬剤処理より効果が劣る場合があり、採種圃用の育苗では薬剤による種子消毒が望ましい。本田では穂に発生して、稔実歩合と

登熟歩合を著しく低下させ、減収をまねく。出穂期前後の高温と連続した降雨により発生が助長される。本年は、7～8月の雨量が平年並または多い予想されており、出穂期に降雨と重なった場合に注意が必要である。気象状況によっては出穂始め～穂ぞろい期に薬剤散布を行う。また、採種圃などでは出穂10日前～出穂期に予防的な薬剤防除を行う。なお、発病を確認した圃場の籾は、翌年の種子には絶対に使用しない。

## 4) 内穎褐変病

県下で広範に発生しており、近年は特に県内各地で多発している細菌病である。早期・早植から普通植栽培まで、品種を問わず発生が見られる。出穂数日後から内穎が褐変し始め、その後内穎全体が褐変する。近年の特徴として、多発地域では外穎も同時に褐変するケースが多いようである。外穎のみが褐変することはなく、また、護穎、枝梗は褐変しない。褐変は出穂後の早い時期ほど鮮明で、登熟が進むにつれてやや退色するものの、収穫期まで褐変は残るため籾の外観品質が低下する。発病程度が高いと籾の充実が劣り、茶米が発生して外観品質が低下する。病原細菌は自然界に広く分布しており、稲体のどこにでも存在する。病原細菌は出穂とともに穂に付着し、出穂2～3日目为主要な感染時期で、この時期の降雨と出穂後の高温条件(30℃以上)が発生の助長要因である。本年は7～8月の多雨が予想されていることから、多発が懸念される。出穂始め頃の薬剤散布は有効で、出穂前約3週間の粒剤施用と組み合わせると効果が高まる。採種圃などでは特に気象の推移に注意し、多発が予想されるときには予防的に、出穂期～開花期(開花期の5日前～同5日後)に薬剤防除を行う。

## 5) 萎縮病

近年の発生は少ない。ツマグロヨコバイが媒介するウイルス病であり、分けつ期頃から発生が確認され、株は萎縮し葉は濃緑色となって葉身は白いカスリがかかったように見え、感染時期が早いと症状は激しい。近年、秋のほ場でツマグロヨコバイが多い傾向であり、多発の場合はツマグロヨコバイの防除を行う。なお県内では、「彩のかがやき」など、ツマグロヨコバイ抵抗性品種の作付

けが増えており、これらの品種では問題とならない。

## 6) 縞葉枯病

ヒメトビウンカが媒介するウイルス病である。1980年前後に大発生して、抵抗性品種が導入された。数年前までは、越冬世代幼虫のイネ縞葉枯ウイルス保毒虫率は低く（県内平均毒虫率2～3%前後で推移）、本田の発病も少なかった。しかし、平成22年頃より発生面積が増加し、平成25年には4,850haと多発し問題となった。昨年の発生面積は2,250haと半減したが依然として多発しており、注意が必要である。本年3月の越冬世代幼虫のイネ縞葉枯ウイルス保毒虫率は6.5%と過去10年間で2番目に高いことから注意報を発表し防除を呼び掛けている。本病防除の基本はヒメトビウンカの防除であるが、箱施用薬剤や散布薬剤の種類によって防除効果が著しく異なるため、有効な薬剤の選定が重要である。「彩のかがやき」などの縞葉枯病抵抗性品種の積極的導入は、本病の抑制に有効であるが、黒すじ萎縮病（後述）や、周辺の感受性品種への配慮の点からヒメトビウンカの防除は必須である。近年のヒメトビウンカの多発の原因として、防除の削減（縞葉枯病抵抗性品種の普及や減農薬栽培に伴う）や薬剤感受性の変化が疑われている。

## 7) 黒すじ萎縮病

本病もヒメトビウンカが媒介するウイルス病である。平成25年に県北東部を中心とした地域で広く発生した。被害株は、最高分げつ期頃でも草丈が低く、中干し後も葉色は健全株に比較して濃いことが多い。重度の被害株では、出穂期になっても草丈が40cm程度にとどまって、ほとんど出穂できない。昨年は、ヒメトビウンカの防除を徹底したこともあり本病の発生は減少したが、引き続き注意が必要である。

## 8) 心枯線虫病（イネシンガレセンチュウ）

種子更新、種子消毒の徹底により、近年の発生は少ないものの、山間山沿い地域での発生は散見される。病徴は分げつ期頃から葉の先端がこより状に枯れ、玄米はくさび形の黒点（黒点米）を生じて品質が低下する。種子伝染性病害虫のため、

防除は種子消毒を原則とする。ほ場で病徴が認められる場合は出穂期に薬剤を散布する。発病が認められたほ場の籾は、種子には絶対に使用しない。

## 9) ニカメイチュウ（ニカメイガ）

過去の多発地域では、箱施葉が有効な対策として密度抑制に寄与し、近年は発生が少なく、昨年も少発生であった。しかし、飼料イネなどの穂重型品種を導入した地域では被害が散見され、その動向に注意が必要である。診断のポイントは、6月下旬～7月上旬の第1世代幼虫による葉鞘褐変、心枯れ被害、第2世代幼虫による白穂や倒伏である。

## 10) セジロウンカ

昨年は県内全域で飛来時期が平年より遅く、発生量は平年より少なかった。例年、6月下旬～7月上旬頃に、南西の気流（梅雨前線の南側や太平洋高気圧の西側から回り込む「湿舌」が代表的）に乗って海外から飛来する。本田で増殖してイネを吸汁加害し、葉鞘の黄変や、排泄物による「すす病」を併発する。近年、飼料イネで激発をみることがある。本種は、飛来時期が早く、夏季の天候が高温・多照の場合に高密度となる。本年も、低気圧の通過ルートや梅雨前線の停滞位置によっては飛来する可能性がある。防除適期は飛来世代と次世代幼虫を対象に7月下旬～8月であり、本田初期に株当たり2頭以上の寄生が認められる場合に、早めの防除を行う。なお、発生の年次変動が大きい害虫であるため、今後の病害虫発生予察情報に注意する。

## 11) イネツトムシ（イチモンジセセリ）

6月上旬から7月中旬に第1世代幼虫が、7月末から8月下旬に第2世代幼虫が発生する。特に、6月中旬以降に移植したイネには7月下旬に集中して産卵が行われ、第2世代幼虫による顕著な被害が発生する。また、地力のある圃場や窒素過多の場合など、葉色の濃いイネでは多発する。本年は6月の気温が平年並から高いが、7月は平年より低いと予想されていることから、8月に発生する第2世代幼虫の発生時期は平年並になると推定される。薬剤防除の目安は7月末～8月上旬

の若齢幼虫期の幼虫数が100株当たり5個体以上（すべての卵のふ化が終了しているほ場では100株当たり30個体以上）で、その場合は直ちに薬剤を散布する。

## 12) 斑点米カメムシ類

平成10年頃から、全国的に多発傾向にある。本県では、平坦地域ではアカヒゲホソミドリカスミカメ（特に河川流域の水田地帯）が、山間山沿い地域ではクモヘリカメムシが問題となっている。近年、平坦地域ではアカスジカスミカメもかなり多発しており、増加の一途をたどっている。また、地域によってはホソハリカメムシの多発もみられ、注意が必要である。これらのカメムシ類は河川敷の堤防や牧草地、休耕田や畦畔雑草地などのイネ科植物で増殖し、イネが出穂し始めると成虫が水田に移動して穂を加害する。被害を受けた穂は斑点米が発生して玄米の品質が低下し、被害がひどい場合には不稔やくず米となり減収する。通常の畦畔除草は効果的であるが、出穂期の除草は逆に斑点米カメムシ類の水田への移動を助長する。出穂の2週間前から出穂2週間後、計4週間は畦畔除草を行わない。多発ほ場では、出穂期から乳熟期に薬剤防除を行う。

なお、従来は紀伊半島までが分布圏であったミナミアオカメムシが分布拡大傾向にあり、平成22年に千葉県への侵入が確認された。今後、埼玉県の水稲で確認される可能性があり、イネを加害するアオクサカメムシ類似種を確認した場合には、直ちに埼玉県関係機関に連絡をお願いしたい。

## 13) フタオビコヤガ（イネアオムシ）

平成16年から23年にかけて多発が続き、平成23年には注意報も発令された。しかし、平成24年以降の発生は一部地域を除いて少ない。幼虫は淡緑色でシャクトリ行動を示し、成熟すると体長25mm前後となる。若齢期の幼虫は葉の表面を残して食害するため白いかすり状の模様となるが、3齢期以降は葉の周辺から加害し、食害痕は葉の中肋を残して台形状になることが多い。従来は水稲の初期害虫として考えられていたが、ここ数年は8月の幼虫防除が重要となっている。成虫は黄褐色、開張12mm程度のがで、7月中下旬に水田内を歩いてガの飛翔が多数見られた場合には1～

2週間後を目安に薬剤を散布する。なお、近年は本種も含めてチョウ目害虫に卓効を有する箱施薬剤も実用化されており、上手に活用したい。

## (2) ダ イ ズ

### 1) アブラムシ類

ウイルス病を媒介し、ウイルスによる葉のモザイク、株の萎縮、子実の褐斑粒を生じさせる。播種時の薬剤の土壌処理と生育初期の薬剤散布により防除する。

### 2) 紫斑病

紫斑病は、子実の「へそ」の部分を中心に紫色の斑紋を生じて品質を低下させる。本病は種子伝染するので、播種時の紫斑粒除去と種子消毒が防除対策として有効である。近年は県内各地で「在来品種」の栽培が広まっているが、これらのほとんどは自家採種のため本病のリスクが高く、紫斑粒の除去はきわめて重要である。開花期以降に降雨が多い年ほど発生が多いため、曇雨天の日が多い場合には開花期20～30日後に薬剤散布を行う。

### 3) カメムシ類

茎を主に吸汁加害するマルカメムシと、子実を吸汁加害するホソヘリカメムシ、アオクサカメムシ、イチモンジカメムシ等に分けられる。後者の子実吸汁性カメムシ類は、子実に直接的な被害を与えて品質を低下させる。特に、山間山沿いや河川沿いなどでは越冬場所と餌に恵まれているため注意する。防除は、開花期7～10日以降、10日間隔で4回の防除が基本である。また、ダイズの開花期が8月後半となるよう、可能な範囲で播種期を遅らせることも有効と考えられる。

### 4) シロイチモジマダラメイガ

幼虫が、莢内の子実を大きくえぐって食害する。防除時期はカメムシ類と重なるので、両害虫に登録のある薬剤を選択することが望ましい。

### 5) ハスモンヨトウ

埼玉県の野外では越冬困難な飛来性害虫であり、基本的には埼玉県以南（南関東以南）が常発地域の、秋季増加型の広食性害虫である。8月中

旬頃から、<sup>ふ</sup>孵化後まもない若齢幼虫群の食害による「白変葉」が見られるようになる。近年は温暖化の影響により多発を見る年もあり、とくに平成22年は8月から9月にかけて各地で大発生し、葉が食い尽くされるほどの著しい発生を見た圃場もあった。一般に夏期高温年に多発するが発生量の年次変動が大きく、昨年の発生量はやや少なかった。本年の夏も気温が高いと予想されており、多

発に対する注意が必要である。生育の進んだ幼虫は薬剤感受性が低下するため、防除は幼虫若齢期の薬剤散布が基本である。白変葉の発生を目安として薬剤を散布する一方、白変葉の発見は容易であるため、幼虫の集団が分散する前に葉ごと取り除くことは、薬剤を用いない防除法として極めて有効である。

(生産環境・安全管理研究担当 植竹恒夫)

..... ◇ ..... ◇ ..... ◇ .....

## 2 果樹・野菜

平成27年5月25日気象庁発表の関東甲信地方の3か月予報では、6月は平年に比べ曇りや雨の日が少ない見込みである。7月は平年に比べ曇りや雨の日が多い見込みで、8月は平年と同様に晴れの日が多い見込みとなっている。

天候にあった栽培管理を行ない、薬剤防除は農薬のラベルや農薬一覧等を参照し確認の上、実施する。

### (1) ナシ

幸水は、開花始めが平年より7日早く、開花盛りで3日早くなった。彩玉は、開花始めが昨年より2日早く、開花盛りが3日早くなった。

ナ シ ( 幸 水 ) 開 花 実 績				
品種	年	開花始め	開花盛り	開花終わり
幸水	平成27年	4月5日	4月15日	4月16日
	平成26年	4月8日	4月14日	4月20日
	平成25年	4月2日	4月7日	4月13日
	平成24年	4月13日	4月21日	4月25日
	平成23年	4月13日	4月22日	4月26日
平 年		4月12日	4月18日	4月22日

埼玉県久喜市

ナ シ ( 彩 玉 ) 開 花 実 績				
品種	年	開花始め	開花盛り	開花終わり
彩玉	平成27年	4月3日	4月8日	4月14日
	平成26年	4月5日	4月11日	4月16日

埼玉県久喜市

黒星病は、現在までの発生は平年並で、梅雨期に入り曇雨天の日が多くなると発病が助長されるため注意しなければならない。特に昨年の発生が多かった園では注意を要する。防除は、梅雨明けまで定期的に薬剤散布を実施し、黒星病と同時に

輪紋病を防除できる薬剤を選択する。「幸水」では心腐れ症（果実腐敗症）が問題となる。本病の病原菌は、胴枯病菌と同じため、心腐れ症が発生する園では、胴枯病の病斑を削って病原菌を除去し、削った部分に塗布剤を塗る。また、本病は、下向きや横向きの果実では発生が少ないため、摘果の際は下向きや横向きの果実を残すと発生を抑制できる。防除薬剤は、輪紋病や黒星病にも有効な剤を選択する。

ナシヒメシンクイは、フェロモントラップ調査によると、初発は3月下旬と早く、その後発生は平年よりやや多く推移している。本種は、4月頃から成虫が発生し、モモ、ウメ、オウトウ、サクラなどの葉に産卵し、ふ化幼虫が新梢を食害し、心折れの被害をもたらす。これら新梢の発育が停止する7月頃になると、ナシ園に集まって果実に産卵し、その幼虫がナシの果実内部を加害する。関東地方では年4～5回発生し、世代が増すほど虫の密度が高まるので、収穫期の遅い品種ほど被害を受けやすい。このため、過去に多発した地域では、特に注意が必要である。多目的防災網設置園では6月上旬から性フェロモン剤のコンフューザーNを設置する。薬剤による重点防除時期は、7月中旬、8月中旬及び9月上旬である。

カメムシ類は、6月の発生予察情報ではフェロモントラップの誘殺数が平年よりやや少なく、今後の発生は並と見込まれている。カメムシ類は、果実に直接被害を及ぼすので十分注意しなければならない。多目的防災網を設置すると被害は軽減

されるが、飛来数が多いと被害を完全に防ぐことは難しいのでその場合は薬剤防除を実施する。また、園の周辺部に着果性樹木（イヌツゲ、サンゴジュ、ヒバ類、クワ等）がある場合は被害を受けやすいので、特に注意が必要である。

チャノキイロアザミウマは、平成23年に県内で初めてナシへの寄生と加害が認められた。加害により、葉裏の葉脈間組織がカスリ状の黒褐色に変色するのが特徴である。徒長枝の先端部に成・幼虫が多く寄生するので早期に発見し薬剤防除を行う。また、徒長枝の症状が似ているものとしてニセナシサビダニによるものもある。被害の見分け方は、チャノキイロアザミウマは徒長枝全体が変色する場合が多く、先端部に成虫や幼虫の確認できるが、ニセナシサビダニは葉裏側に湾曲する場合が多く、湾曲は上位葉に多くみられ、下位葉にはあまり見られない。また、ニセナシサビダニは肉眼では確認できない。

クワコナカイガラムシは、6月上旬頃から幼虫が発生し始めるので、6月中旬頃の薬剤防除が適期となる。

## (2) ブドウ

梅雨期に入り、降雨の多い気象条件下では、べと病、晩腐病の発生に注意が必要となる。べと病に対しては、発生前から予防効果のある薬剤で防除する。晩腐病は、開花後半月くらいの降雨に注意する。防除薬剤は、晩腐病とともにべと病も防除できる剤を選択する。また、早めにかさ掛けや袋かけを行って、果房を雨にあてないようにして感染を防止することも有効である。

近年、べと病に対する薬剤耐性菌の出現が問題となっている。特に、ストロビルリン系剤やメタラキシル剤に対する耐性菌が出現し、防除効果が低下している。これらの耐性菌の出現を避けるため、同一系統の薬剤は連用しない。

## (3) キウイフルーツ

平成26年5月に、キウイフルーツかいよう病の新系統（Psa 3系統）が国内で発生しました。本県では未発生であるが、この病害は従来発生しているかいよう病菌の系統よりも病原性が強く、感染すると枯死する可能性が高いため感染防止に心がける。

栽培ほ場を守るためには下記の季節に応じた観察を行い早期発見が重要である（春と秋は病徴がわかりやすい）。

### ■ 春（発芽期～開花後、最も発病が激しい）

枝幹からの樹液の流出・葉の斑点・新梢や枝の枯死等

□ 夏 新梢や枝の枯死

■ 秋 葉の斑点・枝の枯死

□ 冬 枝幹からの樹液の流出

## (4) ウメ

輪紋病はウメ輪紋ウイルスの感染により引き起される病害で平成22年埼玉県で感染が確認された。本ウイルスに感染すると、葉に薄い緑色のドーナツ状の模様（退緑輪紋）や不定形な模様（退緑斑紋）ができる。主にサクラ属の果樹（ウメ、モモ、スモモ、セイヨウスモモ、ネクタリン、アンズ、ユスラウメなど）に感染する。感染樹の早期発見とウイルスを媒介するアブラムシの防除を徹底する。

## (5) キュウリ

褐斑病は、葉に黄褐色の斑点が生じ次第に拡大する病害で原因は糸状菌である。全生育期間を通じて発生が見られるが主に収穫期に増加する。25～30℃の高温多湿条件で発病することから、施設では十分換気し灌水過多とならないこと、窒素肥料過多とならないように管理する。褐斑病では、薬剤感受性が低下した菌も確認されており、薬剤防除は予防と発病初期に重点を置く。施設内の換気を十分に行うとともに、被害葉は速やかに取り除き、ほ場で処分することも必要である。

退緑黄化病は、県内各地で引き続き発生が認められている。本病は、ウリ類退緑黄化ウイルス（CCYV）の感染によって発生するウイルス病で、タバココナジラミが媒介する。従って本病を防ぐには、タバココナジラミを防除しなければならない。対策としては、無病苗を用い、施設の開口部にはタバココナジラミの侵入を防ぐため、目合い0.4mm以下の防虫ネットを張ることが有効である。発病を確認したら、発病株は直ちに抜き取り、周辺への拡大を防止する。薬剤防除は、定植時にタバココナジラミに登録のある薬剤を処理するなど生育初期の感染防止に努めることが重要で

ある。

抑制栽培では、育苗期からべと病やうどんこ病、褐斑病の発生を予防することが重要である。特にべと病は、多湿によって発生が助長されるため、フィルムマルチをするとともに、換気を図る。薬剤防除では、耐性菌の発現防止のため、同一系統薬剤の連用は避ける必要がある。土壌病害であるホモプシス根腐病やネコブセンチュウの発生を認めたとほ場では、夏期の太陽熱利用土壌消毒又は土壌還元消毒等を行う。

## (6) ナス

梅雨期には病害が発生しやすく、特に灰色かび病や褐色腐敗病の発生に注意が必要である。うどんこ病は、発生初期の防除が重要であるため、発生を認めたら早めに防除を実施する必要がある。薬剤は、灰色かび病とうどんこ病の両病害に有効な薬剤を選択する。なお、薬剤耐性菌の発生を防止するため、薬剤は必要最少限の使用にとどめる。

昨年、露地ナスで、青枯病が発生したほ場では、土壌消毒を確実に行うとともに、抵抗性の台木の利用、排水の改善が必要である。

害虫では、ハダニ類、チャノホコリダニ、アザミウマ類、オオタバコガの発生に注意する。オオタバコガは、本県では3～4回発生し、特に7月下旬、8月下旬、9月下旬に多く発生する。チャノホコリダニは、生長点付近に多く寄生するため芽の生長が停止する。また果実がさび果となる。多発してからの防除が難しいため、予防防除に重点を置く必要がある。

## (7) トマト

タバココナジラミのウイルス媒介が原因のトマト黄化葉巻病は、本年も発生が見込まれる。タバココナジラミは、育苗中から0.4mm目合いの防虫ネット利用や定植時の粒剤施用等により防除する。発病株を確認した場合は、ウイルスを保毒したコナジラミが周辺に拡散しないよう施設内で適切に処分する。さらに、栽培終了後にはハウスを10日間以上密閉し、ハウス内のコナジラミの死滅を図る。

病害では、葉かび病、灰色かび病の発生が問題となる。葉かび病は、多湿や密植条件で発生し、

肥料切れなどにより草勢の衰えたときには病斑が急激に拡大する。本病の防除対策としては、抵抗性品種を利用するとともに過度の灌水と密植を避ける。また、施設内の湿度を下げるため、マルチ内灌水や通路に籾殻等を敷くことも有効である。

両病害とも薬剤防除は予防を重点に実施する。多湿条件で発生しやすいため、過繁茂を避け施設の換気に努めることが重要である。

## (8) イチゴ

イチゴの病害では、炭疽病と萎黄病の発生が問題となる。炭疽病の病原菌は、罹病枯死株の葉柄やクラウン部の残さで半年以上生存して土壌伝染する。防除対策は、無病の親株を使用するとともに、親株床からの雨よけ栽培やポット育苗、点滴灌水などが有効である。また、発病に注意し、発病苗を見つけたら直ちに抜き取り、ほ場外で処分する。

萎黄病は、土壌伝染性の病害で、病原菌はイチゴの根から侵入し、導管を侵して感染発病する。一度発生したほ場では病原菌が4～5年以上も土壌中に残って伝染源となる。

防除対策は、親株は無病株を用い、毎年更新する。発病ほ場は、土壌くん蒸剤あるいは太陽熱で土壌消毒する。育苗ほ場で発生した場合は、そのほ場の苗は用いない。萎黄病が発生したほ場では、わずかな発病土でも周辺ほ場への伝染源になるため、地域全体で防除に取り組む。

うどんこ病は、発病後の防除が難しいため、育苗期から適宜下葉かきを行い発病防止に努める。微生物薬剤なども利用して予防防除に重点を置くことが必要である。

害虫では、ハダニ類、アブラムシ類、コナジラミ類などの発生が問題である。これらの害虫類も蔓延すると防除が難しいため、発生を認めたら、早めに防除を行う。ハダニ類に対しては、生物農薬（ミヤコカブリダニやチリカブリダニ）の利用も有効である。

## (9) アブラナ科野菜

これからの時期は、ブロッコリーやダイコンなどの主要害虫であるハイマダラノメイガ（ダイコンシンクイムシ）が発生する。本種は、近年、コマツナやミズナ等の軟弱野菜での発生被害も問題

となっている。特に夏期が高温で少雨に経過すると発生が多くなる。防除対策は、幼苗期から生育期にかけて、定期的な予防散布が必要である。ブロッコリーでは育苗期に防虫ネット等（目合い4×2mm以下）で被覆すると加害を防止できる。

コナガ、アオムシ、ハスモンヨトウ等の被害も問題となり、ハスモンヨトウは、多発傾向にある。幼虫が大きくなってからでは防除効果が劣るので、早期に発見し若齢幼虫期に薬剤を散布する。

キスジノミハムシもこれから発生が増加する。成虫による葉の食害に加え、幼虫が根部の表皮をなめるように加害するため、特にダイコン、カブなどの根菜類で問題となる。防除対策は、播種時に粒剤を施用する。

#### (10) ネギ

秋冬ネギでは、夏から秋にかけて（7月～10月）冷涼で降水量が多いと晩秋から早春にかけて小菌核腐敗病が発生する。本病の症状は、秋以降に土寄せされた秋軟白部表面に淡褐色の斑点を生じ、次第に拡大して水浸状に腐敗する。病斑を中心に縦に亀裂が入ると内葉が突出することもある。発病が予想される場合は、土寄せ前に薬剤を予防散布すると有効である。

白絹病は、夏期に発生が蔓延する。症状は、地際の葉鞘や周辺の地表面に白色絹糸状の菌糸を生ずるとともに淡褐色でナタネ種子状の菌核を生ずる。株は生育不良となり、下葉が黄化するが株全体が萎凋する。激発すると地際部から腐敗倒伏す

る。菌核は地表に近い浅い土壌では長期間生存し伝染源となる。夏期や平年より気温が高い初秋に土壌湿度が高い状態が続くと激発する。防除対策は、連作を避け、発病の恐れのあるほ場では土壌消毒を行うか土寄せ前の予防散布が有効である。

地上部病害では葉枯病に注意が必要である。本病は、葉に褐色楕円形の病斑を形成するだけでなく、中心葉に黄色斑紋症状も形成し品質を低下させる。べと病、さび病、黒斑病の病斑上に二次的に発生することが多いので、これらの病害防除も重要である。黄色斑紋症状は、収穫が遅れると発生しやすいので適期収穫に努める。

害虫では、盛夏期を中心にネギアザミウマの発生被害が増加する。ネギアザミウマは高温乾燥条件で発生が助長されるため、露地では気温の上昇に伴い5月上旬から増加し始め、梅雨明けから9月中旬頃までが発生のピークとなる。葉ネギや夏季収穫の根深ネギでは、成虫や幼虫が葉身の表層を食害して、その痕がカスリ状に色が抜け白くなり品質に影響するため防除が必要である。近年、全国的に多発傾向にあり、地域によって薬剤に対する感受性が異なるため、防除薬剤はその地域で効果の高い剤を選択する必要がある。また、ムギ等のリビングマルチの利用も有効な対策である。

#### (11) サツマイモ

8月以降にナカジロシタバやエビガラスズメによる食害の被害が多い年があるので注意する。

(生産環境・安全管理研究担当 庄司俊彦)

..... ◇ ..... ◇ ..... ◇ .....

## 3 茶

茶業研究所

### 1 気象経過と生育状況

平成27に入り、1～4月の月平均気温は平年よりやや高めで推移した。特に茶の新芽の生育が始まる3月第4、6、4月第1半旬は平年より高かった。4月第2半旬には降雪があり気温は低く、中旬はぐずついた天候が続き平年並の気温で

推移したが、下旬以降摘採期まではやや高め～高めで推移した。

降水量は1月に64.0mm（平年比143.2%）と多く、2月は44.5mm（平年比82.9%）、3月は82.0mm（平年比89.2%）で平年並であった。4月は88.5mm（平年比79.3%）でやや少なかった。5月は第5半旬までで49.5mmと平年より少なかった。

茶業研究所内作況調査園（入間市、やぶきた、昨年度より防霜ファン有りほ場に変更。

以下作況調査園）の萌芽期は昨年、平年（前5か年平均）より4日早い4月17日となった。また摘採期は5月12日で、平年（前5か年平均）より5日早かった。収量は499kg/10aと平年比（前5か年平均）134%でやや多かった。

## 2 病害虫の発生状況

### (1) 炭疽病・もち病

予察ほ場における伝染源となる病葉数は平年より多かった。例年6月は曇りや雨の日が多いが、気象予報によれば6月の気温は平年並か高く、降水量は平年並か少ないと予想されるため、現在までの発生状況が継続すると考えられる。5月末の調査では摘採残葉への発生は見られないが、降雨日が続くと発生が助長されやすいので今後の気象経過等に注意する。「やぶきた、ふくみどり」等の品種園では発生しやすい傾向がある。山間山沿い地域に発生が多いもち病は、平地でも6月に気温が高く、降雨が多い場合に発生することがあり、注意したい。

炭疽病は二番茶摘採後の夏芽伸長期（0.5～1葉期）に防除作業を実施する。

### (2) チャハマキとチャノコカクモンハマキ

茶業研究所内の予察灯におけるチャハマキ越冬世代成虫の発蛾最盛日は平年並（発蛾最盛日：入間5月15日、平年差+1日）、発生量はやや少なかった。またチャノコカクモンハマキ越冬世代成虫の発蛾最盛日はやや早く（発蛾最盛日：入間5月15日、平年差-3日）、発生量は平年よりやや少なかった。

6月の気温は平年並か高く、降水量は平年並か少ないと予想されるため、各種の発生は時期は、それぞれ現在の発生傾向が継続すると考えられ、発生量はやや増えると考えられる。よく茶園の見回りを実施し、多発生に注意する。第2世代幼虫の防除時期は近年7月上旬の二番茶収穫前後になることがあるため予察情報に留意し、二番茶摘採前に防除が必要な場合は、摘採前日数に十分留意して薬剤を選択する。また、ハマキ天敵に展着剤を加用して使用したり、ハマキコン-Nを設置し

ても良い。

### (3) チャノホソガ

茶業研究所内の予察灯における越冬世代成虫の発生は、発生時期は遅く、発生量は平年より多かった。病害虫防除所によるフェロモントラップ調査では、越冬世代成虫の発生時期は平年より早く、発生量は平年よりやや少なかった。

6月の気温は平年並か高く、降水量は平年並か少ないと予想されるため、第2世代幼虫の発生も現在の発生傾向が継続すると考えられる。例年二番茶期は、最も被害を受けやすい時期なので注意したい。被害が多く認められる時は、三角巻き葉が目立つ前に早めに摘採する。また、7月中旬頃の三番茶芽開葉期に防除対策を実施する。

### (4) チャノミドリヒメヨコバイ

平成26年秋以降の多発傾向が影響し、本年も茶業研究所予察ほ場の被害芽率は平年より高くなっている。今後新芽の伸長や気温の上昇に伴い、発生が急激に増加することがあるので注意する。また、6月下旬以降の気象経過にも注意する。

発生の多く認められる茶園では被害が拡大する前に防除作業を実施するとよい。さらに、必要があれば、三番茶芽開葉期の8月上～中旬に薬剤散布を行う。また、9月以降再び多発しやすいので、秋芽の生育期の発生に注意する。

### (5) カンザワハダニ

茶業研究所予察ほ場におけるハダニ寄生葉率は、1月はやや少なく、2月は少なく、3、4月は平年並、5月はやや多くなっており漸増傾向である。現地ほ場では例年よりやや少ない発生量となっている。6月以降、天敵類の増加によりカンザワハダニは終息に向かうが、発生が多い茶園では、各種登録薬剤を散布する。

### (6) クワシロカイガラムシとチャトゲコナジラミ

クワシロカイガラムシ第1世代幼虫の防除適期はおおよそ5月19日～26日であり、平年の発生時期と比べて早かった。本種の雄は6月中下旬に白いマユを茶樹の枝につくるため、茶樹の枝幹が白くなることで発生が確認される。そのような茶園では、第2世代幼虫の発生時期である7月下旬～8

月上旬にアプロードフロアブルやアプロードエースフロアブルで防除対策を実施する。この時期はカイガラムシ類を捕食するテントウムシ類の活動が活発なため、各種害虫防除の際は I G R 剤を中心に使用する。

チャトゲコナジラミについては、5月中旬における茶業研究所予察ほ場のチャトゲコナジラミ寄生率は30%であった。侵入防止・発生抑制のた

め、実施可能な茶園では深刈りを行い、寄生葉となる古葉を物理的に除去して、発生の増加・拡大の防止につとめていただきたい。チャトゲコナジラミの若齢幼虫発生時期は、ほぼクワシロカイガラムシの防除時期と重なり、アプロードエースフロアブルやコルト顆粒水和剤など共通薬剤が多いので、同時防除が可能である。

(栽培担当 酒井 崇)



## II 病害虫情報

### 平成 26 年度に発表した病害虫発生予察注意報について 埼玉県病害虫防除所

平成26年度に発表した病害虫発生予察注意報は、第1号から第5号です。第1号は4月1日にイネ縞葉枯病を発表しました。また5月上中旬にヒメトビウンカ第1世代の生息密度調査をした結果、平年を大きく上回る地域があったため、5月23日に第2号イネ縞葉枯病（第2報）を発表しました。第3号が6月10日発表のナシのカメムシ類、第4号が6月30日発表のイネの斑点米カメムシ類です。さらに平成27年2～3月にヒメトビウンカ越冬世代のイネ縞葉枯病保毒虫率を調査した結果、県平均の保毒虫率は過去10年で2番目に高かったため、平成27年の水稲作を対象に3月30日第5号イネ縞葉枯病（第3報）を発表しました。各注意報の内容は、以下のとおりです。

#### 1 病害虫発生予察注意報第1号 (平成26年4月1日発表)

- (1) 作物名 イネ
- (2) 病害虫名 イネ縞葉枯病（ヒメトビウンカ）
- (3) 注意報の内容
  - ア 発生地域 県内全地域
  - イ 発生程度 多
- (4) 注意報発表の根拠

ヒメトビウンカ越冬世代幼虫のイネ縞葉枯ウイルス保毒虫率は高く、10%以上の高い値を示す地点が9ヵ所と多かった（表1）。また、保毒虫率の県平均は10.6%と過去10年間で最も高く、イネ縞葉枯病が多発した昨年の2.4倍であった（図）。

表1 各地点のイネ縞葉枯ウイルス保毒虫率

地点名	H26	H25	H24	地点名	H26	H25	H24
さいたま市昭和	9.4	2.9	0	美里町関	3.1	6.4	0
鴻巣市榎戸	5.1	6.4	5.3	熊谷市上中条	4.2	4.3	0
鴻巣市明用	6.3	18.1	13.8	熊谷市中曾根	<u>20.3</u>	1.1	9.6
富士見市南畑	<u>18.8</u>	2.1	4.5	熊谷市津田	0	4.3	7.4
川越市古谷本郷	<u>14.6</u>	3.2	4.3	熊谷市久保島	<u>12.8</u>	1.1	6.4
坂戸市紺屋	8.4	14.3	3.2	行田市皿尾	3.1	5.3	3.2
坂戸市勝呂	<u>31.3</u>	6.4	3.2	加須市小野袋	<u>17.7</u>	6.4	2.1
吉見町久保田	<u>15.4</u>	3.2	4.3	加須市不動岡	<u>12.5</u>	0	1.1
秩父市小柱	5.2	0	2.1	行田市下須戸	9.4	2.1	0
美里町下児玉	4.2	0	2.1	白岡市野牛	<u>10.7</u>	4.3	5.3

注) 保毒虫率は2～3月にサンプリングした越冬世代幼虫をELISA法で検定した。

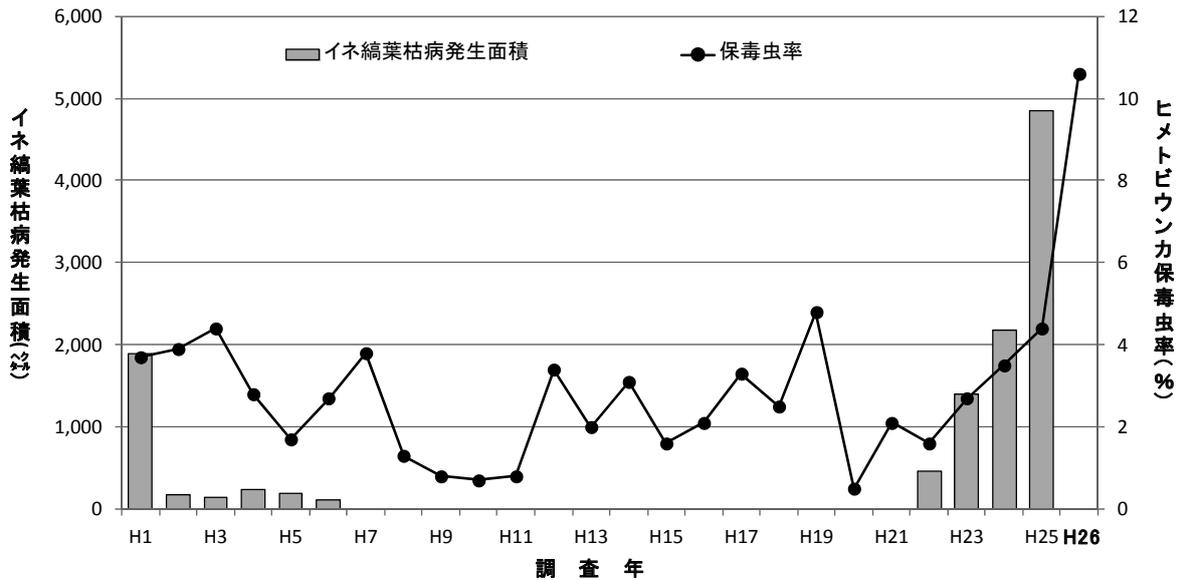


図 イネ縞葉枯病の発生面積とイネ縞葉枯ウイルス保毒虫率

注) 保毒虫率は2～3月にサンプリングした越冬世代幼虫をELISA法で検定した。  
縞葉枯病の発生面積は病害虫防除所調べ。

### (5) イネ縞葉枯病の特徴

#### ア 病徴

生育初期に発病すると、新葉が黄白色に退色し、こより状に巻いたまま弓状に徒長する。このような株は「ゆうれい」症状とも呼ばれ、分けつが少なく、枯死する。穂ばらみ期以降では出穂しないか、出穂しても出すくみや、不稔となる。

#### イ 病原の特徴及び伝染

ウイルス病でヒメトビウンカが媒介する。  
ウイルスはヒメトビウンカの体内でも増殖

し、卵を通じて次世代に伝染する。

ムギ類や畦畔雑草で増殖したヒメトビウンカ第1世代保毒虫が、水田に移動しイネが感染・発病する。

感染・発病しやすい時期はイネの生育初期～幼穂形成期で、その後は感染しにくくなる。

なお、「彩のかがやき」や「彩のきずな」など本県育成の奨励品種は本病に抵抗性を示す。



ヒメトビウンカ雄成虫 (体長 3.3mm)



イネ縞葉枯病罹病株



イネ縞葉枯病罹病株



イネ縞葉枯病に罹病した再生株  
(ひこばえ)

## (6) 防除対策

- ア イネ縞葉枯病は発病してからの防除はできないので、「コシヒカリ」や「キヌヒカリ」などの縞葉枯病に抵抗性を持たない品種を作付けるときは、必ず箱施薬剤でヒメトビウカの初期防除に努める。また、「彩のかがやき」などの縞葉枯病抵抗性品種を作付ける場合でも、昨年イネ黒すじ萎縮病(下に写真掲載)が発生した地域では箱施薬剤を施用する。
- イ 育苗期間中は、寒冷紗などの被覆でヒメトビウカの侵入を防ぐとともに、被覆を外した後はすぐに登録のある箱施薬剤を散布する。

- ウ 箱施薬剤を使用しなかったほ場では、本田防除を実施する。
- エ 発病株は伝染源となるので、早期に抜き取り、焼却または埋没処分する。
- オ イネ収穫後の再生株(ひこばえ)はヒメトビウカの生息場所となり、感染株は伝染源となる。このため、イネ収穫後速やかに耕うんを行い、株を枯死させる。
- カ ヒメトビウカの冬季の生息場所となる畦畔等の雑草防除を徹底する。
- キ 縞葉枯病抵抗性品種を作付ける。



参考：イネ黒すじ萎縮病罹病株  
(前列真ん中)



参考：イネ黒すじ萎縮病罹病株  
(中央)

表2 ウンカ類の防除薬剤例（箱施薬剤）

薬 剤 名	系 統	使用時期	使用回数
ルーチンアドスピノ箱粒剤	ネオニコチノイド スピノシン その他	は種前、は種時（覆土前）～移植当日	1
ツインターボフェルテラ箱粒剤	ネオニコチノイド ジアミド その他	は種時（覆土前）～移植当日	1
アドマイヤーCR箱粒剤	ネオニコチノイド	は種時（覆土前）～移植当日	1
ワンリード箱粒剤08	ネオニコチノイド	は種前、は種時覆土前～移植当日	1
ダントツ箱粒剤	ネオニコチノイド	移植3日前～移植当日	1

（使用基準は平成26年4月1日現在）

## 2 病害虫発生予察注意報第2号

（平成26年5月23日発表）

(1) 作物名 イネ

(2) 病害虫名 イネ縞葉枯病

(3) 注意報の内容

ア 発生地域 県内全地域

イ 発生程度 多

(4) 注意報発表の根拠

ア ヒメトビウンカ越冬世代のイネ縞葉枯病ウイルス保毒虫率は、県平均で10.6%と過去10年で最も高く、イネ縞葉枯病が多発した

平成25年の2.4倍であった（H26注意報第1号）。

イ イネ縞葉枯ウイルスを媒介するヒメトビウンカの第1世代生息密度は、県全体では平年並であったが、地域によっては平年を大きく上回った（表）。

ウ ヒメトビウンカの第1世代虫生息密度に越冬世代イネ縞葉枯ウイルス保毒虫率を乗じて推定した保毒虫密度は、過去10年で2番目に高い1.9頭/m<sup>2</sup>であった（図）。

表 ヒメトビウンカの生育密度（頭/m<sup>2</sup>）

調査地点	成虫	幼虫	合計	調査地点	成虫	幼虫	合計
川越市古谷上	1.0	68.1	69.1	熊谷市中曾根	0.0	17.5	17.5
坂戸市片柳	1.1	48.9	50.0	熊谷市高本	0.0	12.2	12.2
川島町小見野	0.0	0.0	0.0	熊谷市樋春	0.0	10.0	10.0
小川町下横田	0.0	38.7	38.7	行田市上池守	0.0	0.0	0.0
本庄市児玉町吉田林	0.0	7.8	7.8	行田市前谷	0.0	2.7	2.7
上里町長浜	0.7	11.1	11.9	鴻巣市屈巢	0.0	20.0	20.0
熊谷市飯塚	0.0	7.7	7.7	蓮田市駒崎	0.0	2.2	2.2
平均					0.2	17.6	17.8
昨年(H25)					0.6	78.7	79.4
平年値(H16-H25)					0.3	21.8	22.1
平年値(H15-H24)					1.1	14.6	15.7

注) 第1世代生息密度は5月19日～20日に県内14ヵ所で調査した。  
H25はヒメトビウンカが甚発生した。

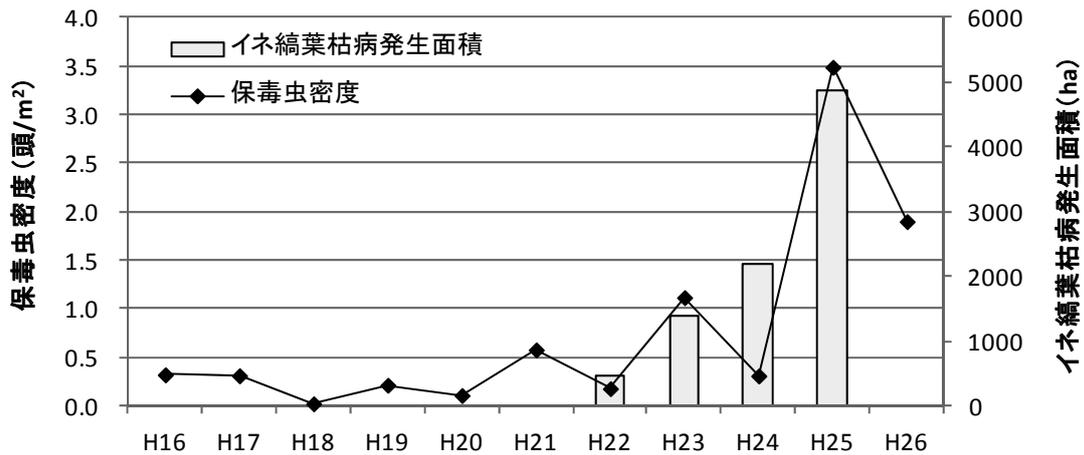


図 イネ縞葉枯ウイルス保毒虫密度（推定）とイネ縞葉枯病発生面積

注) 保毒虫密度は第1世代生息密度に越冬世代の保毒虫率を乗じ推定した。

第1世代生息密度は5月19日～20日に県内14カ所で調査した。

保毒虫率は2～3月にサンプリングした越冬世代をELISA法で検定した。

縞葉枯病の発生面積は病虫害防除所調べ。

#### (5) 防除対策

ア イネ縞葉枯病は発病してからの防除はできないので、病原ウイルスを媒介するヒメトビウンカの防除を必ず実施する。特に「コシヒカリ」や「キヌヒカリ」など縞葉枯病抵抗性を持たない品種は、必ず箱施用薬剤でヒメトビウンカの初期防除を徹底する。

なお、「彩のかがやき」などの縞葉枯病抵抗性品種でも、ヒメトビウンカの防除を行う。特に、昨年「黒すじ萎縮病（媒介虫はヒメトビウンカ）」が発生した地域では箱施用薬剤で初期防除に努める。

イ 育苗期間中は、寒冷紗などの被覆でヒメトビウンカの侵入を防ぐとともに、被覆を外した後はすぐに登録のある箱施薬剤を散布する。

ウ 箱施薬剤を使用しなかった場合は、本田防除を実施する。

エ 発病株は伝染源となるので、早期に抜き取り、焼却または埋没処分する。

オ イネ収穫後の再生株（ひこばえ）はヒメトビウンカの生息場所となり、感染株は伝染源となる。このため、イネ収穫後速やかに耕うんを行い、株を枯死させる。

カ ヒメトビウンカの冬季の生息場所となる畦畔等の雑草防除を徹底する。

キ 縞葉枯病抵抗性品種を作付ける。

### 3 病虫害発生予察注意報第3号 (平成26年6月10日発表)

(1) 作物名 ナシ

(2) 病虫害名 カメムシ類

(チャバネアオカメムシほか)

(3) 注意報の内容

ア 発生地域 県内全地域

イ 発生程度 多

(4) 注意報発表の根拠

ア チャバネアオカメムシの集合フェロモントラップの誘殺数（4月1日～6月初旬）は、寄居町（対象：ヒノキ）で350頭と平年（過去5年）の3.8倍、久喜市（対象：ナシ）で46頭と平年（過去5年）の8.2倍となっている。（図1、2）

イ 県内2か所に設置したナシ予察灯の、春日部市では初誘殺確認日が5月2日で平年（過去10年）に比べ8日早く誘殺量は平年の1.8倍あり、上里町でも初誘殺確認日が4月30日で平年（過去10年）に比べ16日早かった。

ウ 本年3月に実施した果樹カメムシ類の越冬密度調査においてもチャバネアオカメムシの越冬虫が多く観察されている。（図3）

エ 今後、気温の上昇に伴い、主要寄生植物であるスギ、ヒノキからナシ園への飛来が増加すると予想され、幼果に対する吸汁害（果実のへこみや変形）が増加する恐れがある。

(5) 虫の形態及び被害の特徴



チャバネアオカメムシ  
(体長約 11mm)



食害を受けたナシ果実



写真提供：HP 埼玉の農作物病害虫写真集（体長約 11mm）

(6) 防除対策等

- ア 園外からのカメムシ類の侵入防止のため、多目的防災網ないし防風網で園を覆うと効果的である。
- イ カメムシ類の発生状況は地域や園により異なるため、園内外を見回り、早期発見、早期防除に努める。
- ウ 発生が認められる園では、埼玉県病害虫・

雑草管理の手引きに基づき防除対策を実施する。なお、薬剤散布の際には、農薬の使用基準を遵守すること。

また、スピードスプレーヤを使用した防除ではドリフトが発生しやすいので、風のない日に適正な散布圧で散布する。

- エ 農薬散布は、ナシ園への飛来が多い夕刻又は活動の鈍い早朝に行うと効果的である。

表 ナシのカメムシ類の防除薬剤例

薬 剤 名	系 統	I R A C コード	収穫前日数	使用回数
アグロスリン水和剤 *	ピレスロイド	3 A	1	3
MR・ジョーカー水和剤	ピレスロイド	3 A	1 4	2
スカウトフロアブル *	ピレスロイド	3 A	1	5
マブリック水和剤 20 *	ピレスロイド	3 A	3 0	2
アドマイヤー顆粒水和剤 *	ネオニコチノイド	4 A	3	2
ベストガード水溶剤	ネオニコチノイド	4 A	1 4	3
アルバリン顆粒水溶剤	ネオニコチノイド	4 A	1	3
スタークル顆粒水溶剤	ネオニコチノイド	4 A	1	3
スプラサイド水和剤 *	有機リン	1 B	無袋 4 5 有袋 7	2 3

\* 劇物

(使用基準は平成 26 年 6 月 2 日現在)

4 病害虫発生予察注意報第 4 号  
(平成 26 年 6 月 30 日発表)

- (1) 作物名 イネ
- (2) 病害虫名 斑点米カメムシ類
- (3) 注意報の内容
  - ア 発生地域 県内全地域
  - イ 発生程度 多
- (4) 注意報発表の根拠

- ア 県内 6 か所に設置しているイネ予察灯において、斑点米カメムシ類の誘殺数が平年の約 2 倍と多かった (図)。

- イ 6 月中旬に県内 15 地点で行った調査では、9 地点で斑点米カメムシ類の水田への侵入が確認され、すくい取り (20 回振り) による捕獲頭数は平均で 6.6 頭と平年の 4.4 倍であった (図表省略)。

- ウ 6 月 26 日に気象庁が発表した季節予報によれば、7 月の気温は平年並、降水量は平年並か多いと予想されており、斑点米カメムシ類の発生を抑制するような条件ではない。このため、斑点米の多発が懸念される。

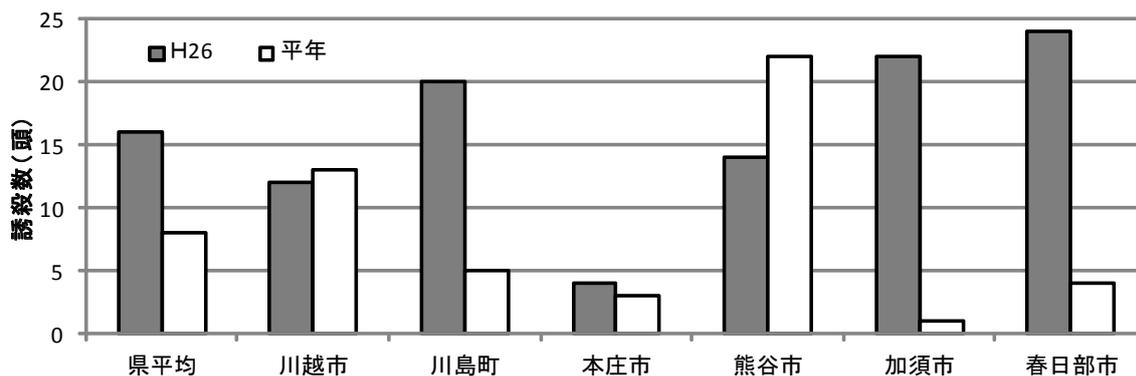


図 予察灯における斑点米カメムシ類の誘殺数

注) 県内6か所に設置した予察灯における5月1日～6月下旬の誘殺数の合計値

### (5) 防除対策等

ア 斑点米カメムシ類はイネ科植物の穂(種子)を好むので、畦畔や休耕田等水田周辺と水田内のイネ科雑草の防除(除草)を徹底する。ただし、出穂期前2週間から後2週間の除草は、斑点米カメムシ類を水田へ追い込み被害が拡大するので、行わない。

イ 斑点米カメムシ類の薬剤防除は、以下を目安に出穂期から出穂後7日に行う。

(ア) アカヒゲホソミドリカスミカメ、アカスジカスミカメが、出穂期の20回振りすくい取り調査で、5頭以上捕獲された場合。なお、薬剤散布7日後に再び調査を行い、カメムシが捕獲される場合には再度防除を

行う。

(イ) 大型で加害時期が長いクモヘリカメムシ、ホソハリカメムシが、本田や畦畔等で捕獲された場合。

なお、最新の農薬情報は、農林水産消費安全技術センターのホームページ「農薬登録情報提供システム [http://www.acis.famic.go.jp/index\\_kensaku.htm](http://www.acis.famic.go.jp/index_kensaku.htm)」等を参照する。

ウ 成虫の移動能力が高いため、広域的な一斉防除がより効果的である。

エ 周辺より出穂の早い水田は、被害が集中するので防除を徹底する。また、周辺より出穂の遅い水田も同様である。



アカヒゲホソミドリカスミカメ成虫  
(体長5～6mm、幅約1mm)



アカスジカスミカメ成虫  
(体長5～6mm、幅約2mm)



ホソハリカメムシ成虫  
(体長9～11mm、幅約4mm)



クモヘリカメムシ成虫  
(体長15～17mm、幅約2mm)

## 5 病害虫発生予察注意報第5号 (平成27年3月30日発表)

- (1) 作物名 イネ
- (2) 病害虫名 イネ縞葉枯病(ヒメトビウンカ)
- (3) 注意報の内容
  - ア 発生地域 県内全地域
  - イ 発生程度 多

## (4) 注意報発表の根拠

ヒメトビウンカ越冬世代幼虫のイネ縞葉枯ウイルス保毒虫率は、県平均で6.5%と過去10年間で2番目に高く、イネ縞葉枯病が多発した平成25年(4.4%)に比べても高かった(図)。また、10%以上の高い値を示す地点が3カ所認められた(表1)。

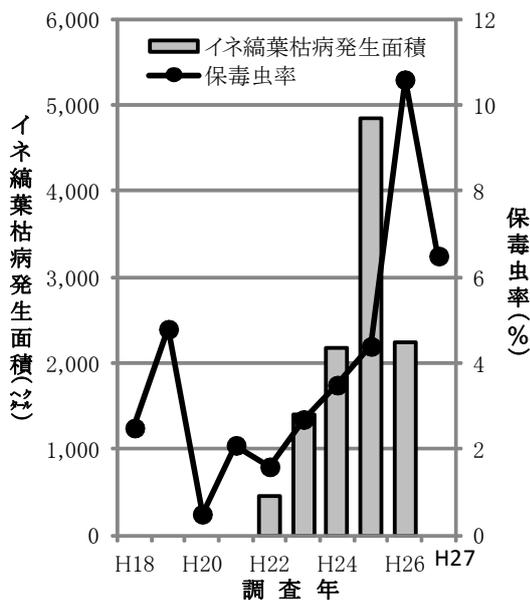


図 イネ縞葉枯病発生面積とヒメトビウンカのイネ縞葉枯ウイルス保毒虫率の推移

注) 保毒虫率は2～3月にサンプリングした越冬世代幼虫をELISA法で検定した。イネ縞葉枯病発生面積は病害虫防除所調べ。

表1 イネ縞葉枯ウイルス保毒虫率

地点名	H27	H26	H25
さいたま市昭和	9.5	9.4	2.9
鴻巣市安養寺	4.2	-	0.0
鴻巣市明用	1.1	6.3	18.1
富士見市南畑	9.5	<u>18.8</u>	2.1
川越市古谷本郷	<u>11.6</u>	<u>14.6</u>	3.2
坂戸市紺屋	7.4	8.4	14.3
坂戸市勝呂	9.5	<u>31.3</u>	6.4
吉見町久保田	5.3	<u>15.4</u>	3.2
秩父市小柱	<u>11.6</u>	5.2	0.0
美里町関	8.4	3.1	6.4
熊谷市上中条	3.2	4.2	4.3
熊谷市中曽根	5.3	<u>20.3</u>	1.1
熊谷市津田	3.2	0.0	4.3
熊谷市久保島	6.3	<u>12.8</u>	1.1
行田市皿尾	4.5	3.1	5.3
加須市不動岡	5.3	<u>12.5</u>	0.0
行田市下須戸	2.1	9.4	2.1
白岡市野牛	<u>10.5</u>	<u>10.7</u>	4.3
久喜市三箇	8.4	-	-

注) 保毒虫率は2～3月にサンプリングした越冬世代幼虫をELISA法で検定した。

## (5) 防除対策

- ア イネ縞葉枯病は発病してからの防除はできないので、「コシヒカリ」や「キヌヒカリ」などの縞葉枯病に抵抗性を持たない品種を作付けるときは、必ず箱施用薬剤でヒメトビウカの初期防除に努める。また、「彩のかがやき」などの縞葉枯病抵抗性品種を作付ける場合でも、過去にイネ黒すじ萎縮病が発生した地域では箱施用薬剤を施用する。
- イ 育苗期間中は、寒冷紗などの被覆でヒメトビウカの侵入を防ぐとともに、被覆を外した後はすぐに登録のある箱施用薬剤を散布す

- る。
- ウ 箱施用薬剤を使用しなかった場合は、本田防除を実施する。
- エ 発病株は伝染源となるので、早期に抜き取り、焼却または埋没処分する。
- オ イネ収穫後の再生株（ひこばえ）はヒメトビウカの生息場所となり、感染株は伝染源となる。このため、イネ収穫後速やかに耕うんを行い、株を枯死させる。
- カ ヒメトビウカの冬季の生息場所となる畦畔等の雑草防除を徹底する。
- キ 縞葉枯病抵抗性品種を作付ける。

表2 ウンカ類の防除薬剤例（箱施用薬剤）

薬 剤 名	系 統	IRAC・FRACコード	使用時期	使用回数
ルーチンアドスピノ箱粒剤	ネオニコチノイド スピノシン その他	4A 5 P (P3)	は種前、 は種時（覆土前）～移植当日	1
ツインターボフェルテラ箱粒剤	ネオニコチノイド ジアミド その他	4A 28 P (P3)	は種時（覆土前）～移植当日	1
アドマイヤーCR箱粒剤	ネオニコチノイド	4A	は種時（覆土前）～移植当日	1
ワンリード箱粒剤08	ネオニコチノイド	4A	は種前、 は種時覆土前～移植当日	1
ダントツ箱粒剤	ネオニコチノイド	4A	移植3日前～移植当日	1

（使用基準は平成27年3月27日現在）

## 6 問合せ先

### 埼玉県病害虫防除所

場所：熊谷市須賀広784

埼玉県農業技術研究センター内

電話：048-539-0661

# Ⅲ 平成27年度 植物防疫・農薬事業について

埼玉県農林部農産物安全課農薬・植物防疫担当

## はじめに

平成26年度における植物防疫対策については、病虫害防除所で定例の11回の予察報の他、注意報5回を発表しました。イネのヒメトビウンカ及びイネ縞葉枯病、黒すじ萎縮病については、今年度も防除対策を徹底する必要があります。

また、ウメ、モモなどに甚大な被害を与えるウメ輪紋ウイルス（PPV）の調査等を実施しまん延防止に努め、農薬安全対策については、関係機関・団体と連携のもと、農薬適正使用徹底を図るための周知・啓発や農薬適正使用アドバイザー等の認定、農産物の農薬残留調査、農薬販売者やゴルフ場への立入検査等を行いました。さらに、マイナー作物であるそばの安定生産を支援するため、平成26年度から農薬登録拡大に向けた試験に取り組んでいます。

平成27年度においても、以下の3事業を中心に植物防疫と農薬に係る事業を展開していきます。  
(全体の体系図は次頁参照)

### 1 病虫害防除所の運営

植物防疫業務の中核的指導機関である病虫害防除所運営の一層の効率化を図り、生産者が効果的に病虫害防除を行えるよう、的確な病虫害の発生予察と病虫害防除情報などによる情報提供を行います。また、国がウメ輪紋ウイルスなどの農業生産に甚大な被害を及ぼす重要病虫害の侵入・まん延防止対策など、植物防疫に重点を置いていることから、国の対策に協力していきます。



### 2 農薬安全対策

農薬の適正使用や農薬による危被害防止を推進するための広報活動や農薬使用者や販売者へ研修、指導を引き続き実施します。また、県食品安全課と連携し、農薬の適正使用と生産履歴記帳について重点的に周知・啓発を図ります。

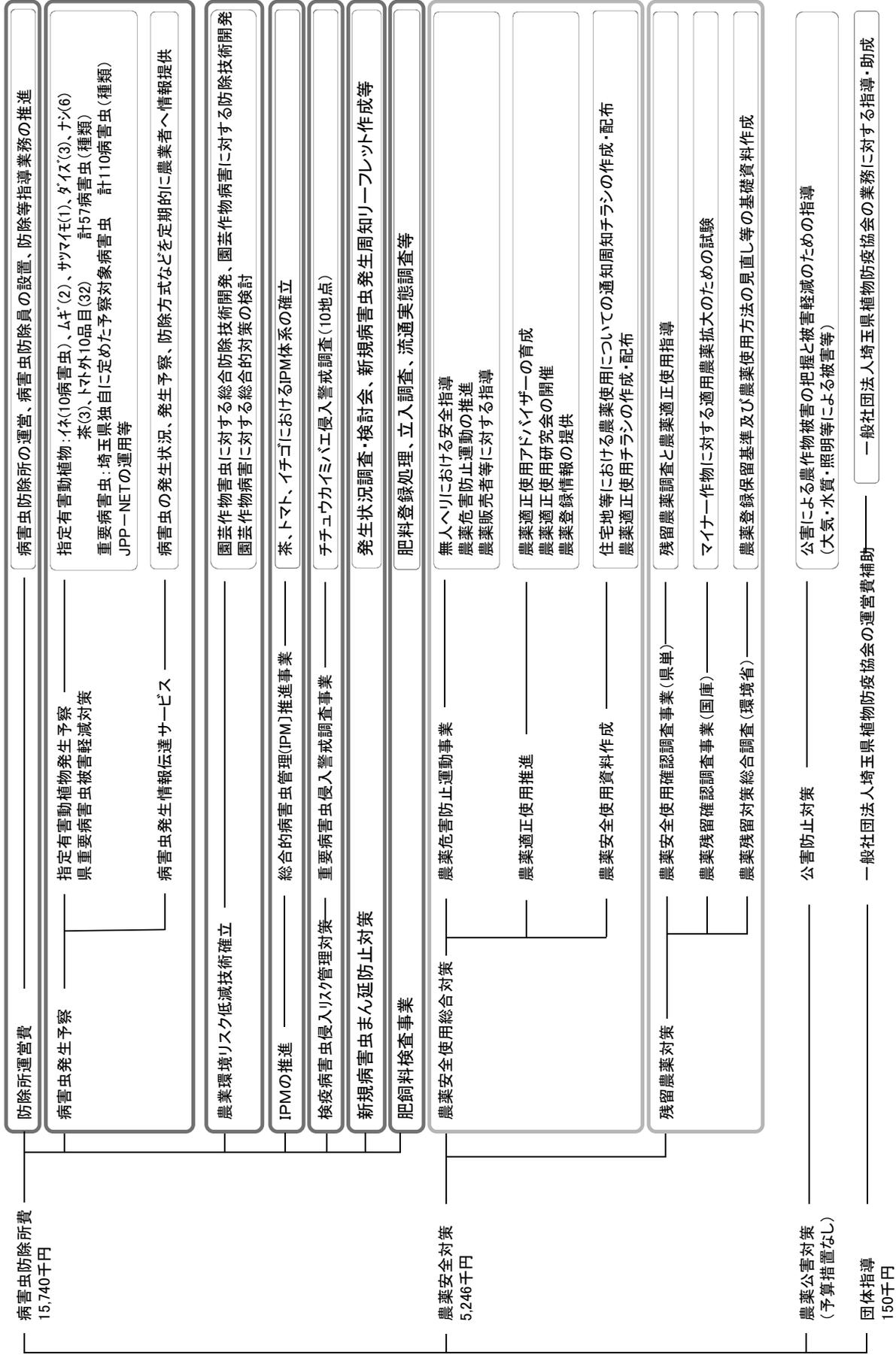
### 3 一般社団法人埼玉県植物防疫協会に対する助成

本県において、病虫害の適期防除の推進や農薬の安全使用の啓発・普及に中心的な役割を果たしている一般社団法人埼玉県植物防疫協会に対して、運営費の助成を行います。

以上、本年度の主な事業を紹介しましたが、これら事業を効果的に展開するため、関係の皆様方の一層の御理解、御協力をお願いいたします。



# 平成27年度 農薬・植物防疫関連事業の体系



## IV 協会だより

### 1 一般社団法人埼玉県植物防疫協会第3回定時総会を開催

一般社団法人埼玉県植物防疫協会は、去る5月29日県農業共済会館において、新法人として第3回定時総会を来賓の県農林部農産物安全課長と会員及び関係者36名余が出席して開催し、その提出議案が原案どおり可決決定されました。平成27年度埼玉県植物防疫協会の事業計画は下記のとおりですので、関係各位のご協力をお願い申し上げます。

なお、総会に先だち永年にわたり植物防疫事業の発展に尽力された功績者の表彰が行われました。

#### (1) 総会提出議案は次のとおりです。

第1号議案：平成26年度事業報告について

第2号議案：平成26年度決算について

第3号議案：平成26年度公益目的支出計画実施報告書について

第4号議案：役員の変更について

#### (2) 平成26年度事業報告

##### ア. 会議の開催

##### (ア) 理事会及び総会

○平成26年5月15日、県農業共済会館において理事会を開催し、次の議案を付議し原案通り議決された。

第1号議案 平成25年度事業報告について

第2号議案 平成25年度決算報告について

○平成25年5月29日、県農業共済会館において一般社団法人埼玉県植物防疫協会第2回定時総会を開催し、次の議案を付議し原案通り議決された。

第1号議案 平成25年度事業報告について

第2号議案 平成25年度決算報告について

○平成27年2月27日、県農業共済会館において第3回理事会を開催し、次の議案を付議し原案通り議決された。

第1号議案 平成27年度事業計画及び収支予算書について

第2号議案 平成27年度会費の賦課額及び徴収方法について

第3号議案 特定資産取崩しについて

第4号議案 賛助会員の加入について

第5号議案 役員（監事）の任期について

○平成27年3月13日、県農業共済会館において、一般社団法人埼玉県植物防疫協会を臨時総会を開催し、次の議案を付議し原案通り議決された。

第1号議案 平成27年度事業報告及び収支決算報告について

第2号議案 平成27年度会費の賦課額及び徴収方法について

第3号議案 特定資産取崩しについて

第4号議案 賛助会員の加入について

第5号議案 役員（監事）の任期について

(イ) 監査会

平成26年5月13日（県農業共済会館）平成25年度の収支決算と公益目的支出計画実施報告書の監査が執行された。

(ウ) 幹事会

平成26年5月8日（県農業共済会館）  
第2回定時総会提出議案について  
表彰者の選考について  
無人ヘリ散布計画について  
埼玉の植物防疫の発行について

平成26年7月10日（県農業共済会館）  
平成26年度事業の推進について  
無人ヘリ散布計画について  
農薬展示圃実施計画について  
埼玉の植物防疫の発行について

平成26年11月19日（県農業共済会館）  
農薬展示圃成績検討会について  
植防協会・農薬危害防止協議会合同研修会の開催について  
無人ヘリ散布実績について  
埼玉の植物防疫の発行について

平成27年2月19日（県農業共済会館）  
臨時総会提出議案について  
平成27年度農薬展示圃設置薬剤について  
植物防疫協会表彰について  
埼玉の植物防疫の発行について

イ. 植物防疫に関する指導及び調査研究

(ア) 病害虫発生予察会議

病害虫の発生実態とその被害動向を的確に把握し、病害虫の適期防除に資するため発生予察会議に出席し情報を収集するとともに、病害虫の効果的防除指導に努めた。

(イ) 農薬の委託試験事業

日本植物防疫協会等からの委託農薬について、下記試験研究機関等において実施した。

実施機関	委託機関	日本植物防疫協会	日本植物調節剤研究協会	計
農総研	病害虫防除技術担当	46	1	47
〃	農産物安全・土壌担当	2	-	2
〃	森林・緑化担当	-	1	1
〃	水田農業研究所	-	10	10
〃	園芸研究所	-	1	1
〃	茶業研究所	14	-	14
	計	62	13	75

(ウ) 農薬展示圃設置事業

農薬製造及び販売会社（賛助会員）からの委託農薬について、各地域の農林振興センター農業支援部及び農業共済組合の協力のもとに、下記のとおりそれぞれ実施した。

農支部及び共済組合別	設置力所数	農支部及び共済組合別	設置力所数
さいたま	9 (2)	加 須	5
川 越	4	春 日 部	9
東 松 山	6 (1)	農業革新支援担当	5
秩 父	3 (1)	埼玉中部	2
本 庄	4	埼玉北部	9 (2)
大 里	7	埼玉東部	2 (2)
		計	65 (8)

(内数 除草剤数)

○成績検討会 平成26年12月16日（県農業共済会館）

○新農薬説明会 平成27年1月21日（県農業共済会館）

(エ) 無人ヘリコプターの散布計画・実績のとりまとめ

無人ヘリコプターによる病害虫防除の運行計画・実績をとりまとめ県に報告した。

ウ. 植物防疫に関する研修会の開催

平成27年2月12日、埼玉県農薬危害防止推進協議会と合同による研修会を開催し、65名が参加した。

(ア) 「農薬の安全対策について」

埼玉県保健医療部薬務課 椎名有葵氏

(イ) 「最近の防除機事情～飛散の少ない防除機を目指して」

丸山製作所 北関東営業所 西沢繁夫氏

エ. 広報活動

(ア) 病害虫の発生実態とその被害動向に即応した、適期・適正な防除の実施に資するため下記資料を配付し、その周知徹底を図るとともに効果的な防除指導に努めた。

○埼玉の植物防疫 第124・125・126・127号 各200部

○農薬危害防止推進用ポスター 500枚

(イ) 埼玉県農薬危害防止推進協議会の広報活動に賛助した。

オ. 病害虫・雑草管理の手引き作成と配布

農作物を加害する病害虫及び農作物の生育に影響を及ぼす雑草の防除薬剤の安全使用基準の周知徹底を図り、農薬の適正使用における農産物の品質向上と農作物栽培の省力化を推進するため、「病害虫・雑草管理の手引き」2,000部を作成頒布した。

カ. 植物防疫に関する功績者の表彰

功績のあった個人4名の表彰を行った。

## (3) 平成 26 年度決算報告

## 正味財産増減計算書総括表

平成26年4月1日から  
平成27年3月31日まで

(単位：円)

科 目	事業会計	その他事業会計	法人会計	合 計
1 一般正味財産増減の部				
1. 経常増減の部				
(1) 経常収益	2,120,244	17,614,381	4,897,567	24,632,192
(2) 経常費用	5,117,923	16,905,941	4,107,879	26,131,743
当期経常増減額	△ 2,997,679	708,440	789,688	△ 1,499,551
2. 経常外増減の部				
(1) 経常外収益	0	0	0	0
(2) 経常外費用	0	0	0	0
当期経常外増減額	0	0	0	0
当期一般正味財産増減額	△ 2,997,679	708,440	789,688	△ 1,499,551
一般正味財産期首残高	12,407,820	1,107,100	1,803,637	15,318,557
一般正味財産期末残高	9,410,141	1,815,540	2,593,325	13,819,006
II 指定正味財産増減の部				
当期正味財産増減額	0	0	0	0
指定正味財産期首残高	0	0	0	0
指定正味財産期末残高	0	0	0	0
III 正味財産期末残高	9,410,141	1,815,540	2,593,325	13,819,006

## 貸借対照表総括表

平成27年3月31日現在

(単位：円)

科 目	事業会計	その他事業会計	法人会計	合 計
1 資産の部				
1. 流動資産	1,329,588	1,504,987	1,839,253	4,673,828
2. 固定資産	8,080,553	310,553	754,072	9,145,178
資産合計	9,410,141	1,815,540	2,593,325	13,819,006
II 負債の部				
1. 流動負債	0	0	0	0
2. 固定負債	0	0	0	0
負債合計	0	0	0	0
III 正味財産の部				
正味財産合計	9,410,141	1,815,540	2,593,325	13,819,006
負債及び正味財産合計	9,410,141	1,815,540	2,593,325	13,819,006

(4) 平成 27 年植物防疫事業功績者

所 属	氏 名
全国農業協同組合連合会埼玉県本部	清 水 裕 夫
埼 玉 中 部 農 業 共 済 組 合	忽滑谷 幹 彦
埼 玉 北 部 農 業 共 済 組 合	門 井 克 行
埼 玉 東 部 農 業 共 済 組 合	竹 村 則 男

2 平成 27 年度 農薬展示ほの設置について

「農薬展示ほ」は、農作物の種類、栽培体系の多様化につれて、複雑多岐にわたる病害虫の発生・被害を的確に防止するため、有効かつ適正な農薬を選定し、新農薬の効果試験・適正使用及び新防除技術の普及・定着を目的に実施されています。

本協会では「農薬展示ほ設置要領」に基づき、現地の要望を優先し、県関係機関等の指導と協力を得て実施しています。本年は、下記のとおり、84ヶ所（内26ヶ所は除草剤）を設置いたしました。ついで、関係者の御協力により、円滑かつ効果的に実施されることを念願しております。

農支部及び共済組合別	設置力所数	農支部及び共済組合別	設置力所数
さいたま農業支援部	12 (3)	加 須農業支援部	6 (2)
川 越 〃	14 (1)	春 日 部 〃	9 (3)
東 松 山 〃	4 (3)	埼玉中部農業共済組合	1 (1)
秩 父 〃	5 (1)	埼玉北部 〃	8 (4)
本 庄 〃	10 (3)	埼玉東部 〃	2 (2)
大 里 〃	13 (3)	計	84 (26)

(内数 除草剤)

- 病害虫防除剤 58剤、除草剤26剤
- 対象作物（対象病害虫・対象雑草）

病害虫防除剤

水稻（紋枯病・内穎褐変病・ウンカ類・カメムシ類・イネドロオイムシ・ニカメイチュウ）  
 キュウリ（うどんこ病・べと病・アブラムシ類・コナジラミ類・アザミウマ類・ハダニ類）  
 ナス（ハダニ類・チャノホコリダニ・アザミウマ類・アブラムシ類・コナジラミ類）  
 トマト（疫病・コナジラミ類）  
 ネギ（黒腐菌核病・白絹病・ネギアザミウマ・ネギハモグリバエ）  
 キャベツ（ハイマダラノメイガ・アオムシ・ハスモンヨトウ・コナガ）  
 ブロッコリー（コナガ・アオムシ・アブラムシ類・ハイマダラノメイガ）  
 コマツナ（キスジミノハムシ）  
 イチゴ（うどんこ病・ハダニ類・アザミウマ類）  
 カンショ（コガネムシ類）  
 トウモロコシ（アワノメイガ）  
 ナシ（カメムシ類）  
 チャ（カンザワハダニ・チャノナガサビ）

除 草 剤

水稻（水田雑草・一年生雑草・ホタルイ・ノビエ・クログワイ・マツバイ・ミズカヤツリ・  
 ウリカワ・ヒルムシロ・オモダカ・アオミドロ・藻類による表層剥離）  
 小麦（麦雑草・スズメノテッポウ・ネズミムギ・カラスムギ・カラスノエンドウ）  
 ダイズ（一年生雑草、帰化アサガオ類）  
 ヤマノイモ（一年生雑草）